

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	両川・小須戸・東曾野木・曾野木・横越・竹尾・西内野・関屋ひまわりクラブ		
管理者名	新潟県ビル管理協同組合	指定期間	2019年4月1日 ～ 2024年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的

昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に児童の健康と安全確保に配慮し、放課後の時間帯における家庭的機能の補完により、「生活の場」及び「遊び」を通して、児童の健全育成を図る。 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の平等利用を確保し、児童の健康管理、安全管理、情緒の安定を図り、クラブ活動を通じて、遊びの活動と学習への意欲形成、自主性、社会性、創造性の向上及び保護者の子育て支援を図ること 児童・保護者・地域のニーズに即した管理運営及び職員の資質向上に努め、モチベーションの高いクラブ運営を実現すること
運営組織	<p>【職員配置】</p> <p>＜正規支援員＞各クラブ2名 ＜補助員＞各クラブ運営に即し適正な人員を配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 計画的・継続的な職員公募により、職域全体において広く人材を確保し、採用・配置にあたっては、厳正な選考とOJT教育を含む採用前研修を実施
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童の人権と人格を最大限尊重して常に傾聴の姿勢を基本とし、子どもの年齢層による発達過程と個々の養育環境を十分に理解し、個別のかつ適正な育成を図る。 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入会時の「児童調査票」への記入とヒアリング及びクラブの設置目的への協力を要請して子どもたちの放課後生活を継続的かつ安定的に保障し、親の働く権利と家族の生活を守る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に子どもの安全確保と健康に関する情報交換と共有し、学校施設の利用等に関して積極的な連携を図る。学校とひまわりクラブの連動性に考慮し、積極的にふれあいスクールと連携を図る。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ひまわりクラブの存在とその目的を的確な広報活動を用いて周知し、クラブ解放Dayの拡大に努め、クラブ行事への招待活動、地域行事への参加を検討する。 突発的な病気やケガ、事故等に備え日頃から地域の医療機関等との連携を図る。 おやつ購入などは、可能な限り地域からの調達を心掛ける。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもの受入にあたっては、子どもと保護者の立場に立ち、障がいの程度、発達状況等、個々の状況を的確に捉えた育成とより良い支援や問題の解決方法を検討する。 <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を配置し、要望・苦情等の受付体制の明確化と積極化を図り、経過等については対応事例として検証と評価を行い、その後の事業運営に反映させる。 利用者アンケートにより日頃から積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努める。 <p>【新型コロナウイルス感染症予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者ならびに職員は常に感染状況に注意を払い、感染拡大の兆候が見られた際には児童・職員の健康状態に留意するとともに、施設内の消毒・換気の徹底等、適切な感染予防対策を講ずる。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（白根ひまわりクラブ）		
管理者名	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>子どもと親、地域と支援員とが主体的に運営に参加し、まちぐるみで支え合う子育て支援の拠点となるひまわりクラブのを目指す。</p> <p>①子どもたちの成長への貢献…子どもたちの生きる力の基礎となる主体性や社会性、創造性を高めていく保育を大切にすること。</p> <p>②親の子育て支援への貢献…働く親のニーズに応じて、仕事と子育ての両立を支援。</p> <p>③地域のまちづくりへの貢献…子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げ、子育てしやすい街づくりを地域の皆さんと一緒に進める。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 常勤職員-各施設2名， 非常勤職員-各施設2名以上を配置</p> <p>【職員研修、採用基準】 子どもや保護者と向き合う姿勢、時代のニーズを受け止められる視野の広い人材確保。 計画的な研修の実施で職員の資質向上。</p>
運営についての提案	<p>【健全育成に対する考え方】</p> <p>①一人ひとりの子どもを理解し、「安心」の土台を築く</p> <p>②子どもの心身の育ちの中で、遊びを豊かに展開することの支援</p> <p>③管理ではなく、話し合いとルールづくりを大切に</p> <p>④思っていることが言え、受け止めあえる関係づくり</p> <p>⑤一人ひとりの子供の育ちと発達をよく捉えた支援</p> <p>【衛生管理】 コロナ感染、インフルエンザ等への対応</p> <p>①施設及び備品等の消毒</p> <p>②定期的に換気を行う</p> <p>③必要に応じマスクを着用</p> <p>【保護者・地域との連携】 日常の情報交換を大切にし、積極的に情報発信を行う。</p> <p>【要望・苦情に対する対応】 意見や要望が率直に出される信頼関係の構築。 要望や苦情等の意見は真摯に受け止め、解決に向けての話し合い。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所管課による総合評価(所見)

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人下山福祉会	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 基本的人権の尊重 地域福祉の充実</p> <p>【方針】 ・子ども一人ひとりの発達段階を踏まえながら、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。 ・子どもの安全、健康、情緒の安定、自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立を図る。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 児童40名に対して、支援員2名以上の配置 （・放課後支援員 ・放課後児童支援員補助員 ・土曜日登録支援員 ・事務員）</p> <p>【人材確保・育成】 ・子どもの個々の発達を理解し、保護者とともに子どもの成長を喜び、連続性のある育成支援を行う。 ・子どもの健全な育成を図るために必要な知識の修得、維持及び向上に努めるため、施設外研修、日々のミーティングを行う。支援員の資質向上、専門性の向上に努める。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ・子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて一人ひとりの心身の状態を把握しながら育成支援を行う。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援】 ・保護者と密接な連携を取り、児童の様子を日常的に伝え、共有する。 ・保護者の思いに寄り添い、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援する。 ・育成支援を通じて保護者との信頼関係を築くことに努めるとともに、子育てのこと等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛ける。</p> <p>【学校や地域との連携】 ・学校や地域と情報共有を行い、事故、災害、防犯から子どもの安全を守る取り組みを行う。 ・地域との交流を行い、子どもたちが地域の一員としての自覚を持ち、社会力を養えるように支援する。</p> <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】 ・学校、関係機関との情報交換、情報共有を行い、子どもの生活の連続性に配慮しながら連携を行う。</p> <p>・個々の発達を理解し、子どもの思い、保護者の思いに寄り添い、適切な支援に努める。</p> <p>【要望・苦情に関する対応及び方法】 ・苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、解決に向けた手順を周知する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	山の下地区コミュニティ協議会	指定期間	2019. 4. 1 ~ 2024. 3. 31
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の納税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的

昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等

基本方針	<p>【基本理念】 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもの健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること。遊びや活動への意欲と態度の形成を図ること。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること。保護者への子育ての支援を図ること。</p>
運営組織	<p>【職員配置】<正規支援員>嘱託職員3名<臨時支援員>加配支援員1名、短時間支援員3名、日々代替支援員1名</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 地元地域の人材活用を基本に、知識と理解及び情熱を有する質の高い職員を採用し、定期的研修と会議をもつことで、質の担保とボランティア等の育成も同時に行っていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 児童の尊厳を守り傾聴の姿勢を基本に、個別且つ適正な育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 保護者との密な連絡帳のやりとり・定期的な保護者会を開催、クラブ便りを定期的に発行し、クラブでの子どもたちの様子、行事などを説明し、理解と協力を依頼する。家庭と密接に連携し、児童の成長を関係者で共有し見守る。</p> <p>【学校や地域との連携に対する考え方及び取組内容】 学校長、学級担任と情報を共有し、児童に合った支援を行う。 地域の避難訓練、防災訓練を通して、顔の見える事業を行う。</p> <p>【配慮を要する児童に対応する対応方針】 一人一人に合った支援指導を行う。 学級担任や特別支援学級担任と情報を共有し、援助、支援、協力をいただく。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 保護者や地域の要望、苦情は積極的に意見を拝聴した上で、その後の事業に取り入れていき、受付窓口から解決までの体制整備を常に図ることで対応を迅速化していく。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所管課による総合評価(所見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	(株)DreamAdvance ゆめのき学園	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>【基本理念】 放課後の時間、「自分で考え 自分で選択し 未来を創る力を育む」の理念の基、ひまわりクラブで過ごす時間のみでなく、その後自分たちで考え、生きていける大人になるよう見守り応援する。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①こどもたちの心身の安全、健康管理 ②遊び、学びを通して個々の可能性を伸ばす。 ③学校、地域、さまざまな社会資源との連携を大切にし、家庭を支援していく。
運営組織	<p>【職員の配置】 支援単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成の情熱を注ぎ、心身ともに健康な支援員を育成する。職員がまず理念に基づき行動できること。また、子育て世帯の職員も働きやすくなるように、働き方の工夫を行い、やる気と熱意のある職員をサポートしていく。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①さまざまな分野に触れることができよう外部との積極的な関わり、興味づけの場。 ②支援員が決めた枠に入れるのではなく、子どもが子どもを育て合う。 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み内容】</p> <p>連絡帳、クラブ便り、個人懇談等により保護者と連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、開かれたひまわりクラブを目指す。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <p>日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた応援、事故、犯罪、災害等から子どもを守るために連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取り組み内容】</p> <p>ふれあいスクールや地域教育コーディネーターとの情報交換、連携に努め、さまざまな視点で児童を支援できるようにする。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望 可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべての クラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な 行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理 的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の 実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部 研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に 定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以 上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的

昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>弊社は、「未来の子どもたちのために」を企業理念に掲げ、どの場面においても、目の前の子ども一人ひとりの絆を大切に、大切なことは何かを共に考え、子どもたちの素晴らしい未来のために、真心を込めてはぐくみ、提供し続けます。この企業理念をベースに「5つの運営方針」と健全育成プログラム「3本の柱」をもち、ひまわりクラブの運営にあたります。ひまわりクラブが安心・安全な居場所であり、第二の家である「生活の場」を確保すると同時に、保護者の皆さまに安心して子育てと仕事の両立に取り組めるような、環境を提供していきたくと考えています。</p>
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 <ul style="list-style-type: none"> ・支援の単位毎に施設責任者（放課後児童支援員）の配置し2名以上で子どもの育成支援を実施 ・運営支援担当を選任（業務；新潟市、関係機関、クラブとの調整、連絡・相談） ○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容 <ul style="list-style-type: none"> ・地元優先雇用をベースし採用（既存職員の継続雇用も含む） ・社内紹介制度に人材（支援員・補助員）の紹介 ・児童福祉専属の新卒者採用の積極採用 ・広告募集（新聞折り込み・ネット広告・ポスティング等）による人材確保 ・近隣高校・大学へのアルバイト、インターンシップの依頼 ・本部・営業所・近隣現場からの応援体制（人欠時・長期休暇時） ・入社時研修、定期的なブラッシュアップ研修の実施。基礎・専門知識の習得 ・有識者による「いじめ問題」や「発達障の子どもへの対応」等の講習会の実施
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・児童期（低学年・中学年・高学年）の発達の特徴を踏まえたかわり、指導 ・年間行事を通じた児童育成（感性育成プログラム・造形遊び、食育セミナー） ○保護者、学校、地域との連携に対する考え方及び取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 保護者：連絡ノート・おたより、保護者会を中心に連携・協力アンケートによる利用実態調査。運営改善活動の実施 学校：定期的な情報交換会の開催。児童に関する情報共有、協力体制の確立 地域：関係機関（警察署・消防署・町内会・育成協議会等）との連携 ○配慮を要する児童に対する対応方針 <ul style="list-style-type: none"> 【障がい児対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員加配や施設・設備が整っている場合、可能な限りの受け入れ ・関係機関（学校、病院、キッズサポートチームなど）や保護者との連携、ひまわりクラブに通う子どもたちへの理解と協力による育成サポート体制の確立 【アレルギーを有する児童】 <ul style="list-style-type: none"> ・生活管理表指導表によるアレルギー食物の確認・排除の徹底 ・お皿の色分け、児童名、アレルギー食物名を記入したお皿での提供 ・おやつは配る前に職員2名以上で確認してから分配 ・定期的なエビペン講習会実施による、支援員の資質向上を図ります ○要望・苦情に対する対応及び方法 <ul style="list-style-type: none"> ・未然防止への取り組み（日々のミーティングによる支援員間の情報共有の徹底） ・現場で解決困難な場合は第三者委員（キッズサポートチーム）を含めた問題解決・アドバイスの実施 ・施設間での要望・苦情等の原因・対策・対処方法を情報共有

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ（小林ひまわりクラブ）		
管理者名	小林コミュニティ協議会	指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○基本理念 児童が安心・安全に過ごし健やかな成長を育める場を提供する。 ○基本方針 意欲・自主性を尊重し発達や状況に応じた柔軟な育成支援を行う。
運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置 基本方針を目標とし個々の児童への手厚い支援が行き届く職員配置とする。 ○人材確保・育成・研修に対する考え方及び内容 地域の人材も活用し 内外の研修を受け 日々の事象について協議をし自己研鑽に励む。
運営についての提案	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの発達段階に応じた健全育成 児童の人格を尊重し 個々の発達や状況に応じた柔軟で適正な育成支援行う。 ○保護者・学校・地域との連携に対する考え方及び取り組み 児童の様子を共有し保護者コミュニケーションをはかる。 学校長・学級担任と日頃から情報を共有していく。 地域の人材の活用・行事等の参加を通し交流を深める。 ○配慮を要する児童に対する対応指針 個々にあった支援を行う。学校長・学級担任と情報を共有し助言を仰ぐ。 関係機関と連携し対応する。 ○要望・苦情に対する対応及び方法 真摯に受け止め 傾聴し その後は 迅速な解決へと取り組む。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	月潟ひまわりクラブ・臼井ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人新潟南福祉会	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施 設 設 置 目 的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等	
基本方針	<p>【基本理念】 公の施設管理者としてのその責務を自覚し、管理運営に関する基本事項を実践するとともに、児童が心身共に健やかに育成されるよう適切な運営を行う。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやりと人の痛みがわかる子ども」の育成と「安心して過ごせる安全な居場所づくり」に努める。 ・保護者への子育て支援を図る。 ・地域との密接な連携を実践する。
運営組織	<p>【職員配置】 〈正規支援員〉3名 〈補助支援員〉日々代替支援員・土曜日登録支援員・長期休暇の状況に応じて短時間登録支援員を配置</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の向上のため、安全管理、生活指導、人材育成等の計画的な研修の実施と、業務の執行体制についても検証、整備する。
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達過程の理解と特徴をふまえた、個々の実際に即した援助 ・学年の違う仲間作り、多くの大人との関わりや活動を通し自主性や社会性、創造性が育つよう生活の場の提供 <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クラブだより」を毎月発行し、活動や生活の様子を発信し行事等の参加、呼びかけの効果的な方法の工夫 ・必要な場合は、保護者と個別面談を行い、悩みや不安などの相談に応じ、助言や支援をし、学校等の関係機関やコミュニティ協議会等、地域組織と連携を図り課題解決を図る。 <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、保護者、学校、地域の情報交換だけでなく、児童の健全育成、保護者の子育て支援等にも連携し地域の育てる力を向上させる。 ・学校より毎月の下校時刻表、行事予定表を頂き、学校へも毎月「クラブだより」を配付し相互の情報交換を行う。 <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携や法人運営の高齢者との様々な機会を通じた交流で、人の心のぬくもりを大切にする。 ・コミュニティ協議会、自治会長等と連携し、ともに参加できる行事を企画する。 <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童も無い児童も、また、食物アレルギー等配慮を要する児童も「ともに学び、ともに遊び、ともに育つ」を推進し、安心して安全に過ごせるように運営する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望 可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべての クラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な 行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理 的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の 実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部 研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に 定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める 事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以 上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	特定非営利法人新潟市木戸地域コミュニティ協議会 木戸ひまわりクラブ運営委員会	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的	
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
基本方針	<p>[基本理念] 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら、「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して子どもたちの健全育成を図る。</p> <p>[基本方針] 子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図る。遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図る。保護者の子育ての支援を図る。</p>
運営組織	<p>[職員配置] 〈支援員〉委嘱職員 第1、第2 各2名 〈補助員〉加配 第1・2名 第2・6名 日々代替補助員数名 事務員2名</p> <p>[人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容] 人材を確保するために広く公募し、厳選に選考する。知識と理解力及び情熱を有する質の高い人材を育成するために積極的に研修へ参加する。実習生や職場体験の積極的な受け入れをする。</p>
運営についての提案	<p>(1) 子どもの発達段階に応じた健全育成 子どもの発達の特性をふまえた個々の実際に即した援助を行う。学校・地域・民生児童委員主任児童委員と連携を密にし、課題解決に取り組む。</p> <p>(2) 保護者との連携及び保護者支援 保護者からの告知を丁寧に聞き、支援員からの報告を徹底する。保護者に寄り添える姿勢を大切に する。</p> <p>(3) 学校との連携 学校とは随時情報をやり取りし、子ども一人ひとりをよく見る。地域教育コーディネーターを介して学校との連携を密にする。放課後ふれあいスクールとは、一体化して活動する。</p> <p>(4) 地域との連携 民生児童委員・コミ協・学校支援ボランティア・PTAとの連携を密にし、地域全体で課題解決に取り組む。地域行事を共同で行う。</p> <p>(5) 配慮を要する児童に対する対応方針 障害児の入会希望には、子どもと保護者の立場に立って対応し、受け入れを行う。学校や地域の専門機関との連携や、研修による障がい児支援の向上を図る。</p> <p>(6) 要望・苦情に対する対応及び方法 要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映させる。苦情の受付は、面接、電話、書面などで行い報告書にまとめる。担当者と責任者で内容確認をした上で、解決に向けて話し合いを行う。必要な時には第三者委員の意見を聞き、対応する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市ひまわりクラブ		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日
担当課	こども未来部 こども政策課		
所在地	条例に記載の通り		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市ひまわりクラブ条例		
施設概要	対象者	昼間保護者のいない家庭の児童。小学1年生から小学6年生まで。	
	費用	月8,400円とクラブ活動費（月2,000円程度） 保護者の税額による減免制度及び多子減免あり	
	開設日時	学校の平常授業期間・・・放課後から午後6時30分まで 土曜日、学校の臨時休業、長期休業・・・午前8時から午後6時30分 ただし、日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）は開所しない	

施設設置目的
昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図ること。

管理・運営に関する基本理念、方針等

基本方針	<p>【基本理念】 放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの心身の状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図る。</p> <p>【基本方針】 ①子どもの安全管理、健康管理、情緒の安定②遊びなどの活動への意欲と態度の形成③遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上及び基本的生活習慣の確立④保護者と連携した育成支援と学校や地域の様々な社会資源と連携し、その家庭の子育てを支援する。</p>
運営組織	<p>【職員配置】 支援の単位ごとに2名以上の支援員を配置し確実なクラブ運営を実施する。</p> <p>【人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容】 児童の育成に情熱を持ち、心身ともに健康な支援員を確保し、都道府県認定資格研修を修了するなど質の高い人材を育成する。</p>
運営についての提案	<p>【子どもの発達段階に応じた健全育成】 ①低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応②学年を超えたコミュニケーションによる仲間づくりの醸成③積極的な交流・施設外活動による社会性の向上④安全確保能力を含めた自己管理能力の育成を図る。</p> <p>【保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組内容】 安心でんしょばと、クラブ便り、保護者会や保護者参観等により、保護者との連携を図るとともに、保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、適切な支援を行う。</p> <p>【学校との連携に対する考え方及び取組内容】 日頃から学校との情報共有に努め、子どもの健康状態や心身の状況に応じた支援、事故・犯罪・災害等から子どもを守るために連携を図る。</p> <p>【地域との連携に対する考え方及び取組内容】 社協ならではの長を生かし様々な関係機関と連携するとともに、ふれあいスクールや民生委員・主任との自治会・町内会や民生委員・児童委員（主任児童委員）等の地域組織との情報交換・連携に努める。</p> <p>【配慮を要する児童に対する対応方針】 入会前にクラブ見学の期間を設け、保護者との綿密な情報共有を行うとともに、必要に応じて専門機関と連携を図り、協力できる体制を進める。</p> <p>【要望・苦情に対する対応及び方法】 意見箱の設置やアンケート等の実施、第三者機関の設置等により、利用者からの要望・苦情などに適切に対応する。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	児童福祉の充実	待機児童 0人			
	障がい児の受け入れ	障がいのある児童の入会希望可能な限りすべて受け入れ			
	緊急時の適切な対応	疾患などによる休校時すべてのクラブで臨時開設などの対応			
	地域との交流促進	地域や保護者が参加可能な行事の実施 各クラブ年1回以上 地域への業務内容公開			
財 務	会計監査	内部監査の実施 年1回			
	管理運営経費の縮減	入札、見積もり合わせなど、管理的経費縮減の努力			
業 務	情報の共有	職員のミーティングの励行			
	防災対策の徹底	個別事象を想定した避難訓練の実施 年1回以上			
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回以上			
	設備の安全管理	施設設備、遊具の安全点検 日常点検・定期点検を実施			
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	職員の配置 2人以上			
	職員の資質向上	全員研修会の開催 年1回以上			
	職員の健康管理	定期健康診断の実施 年1回以上			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

--

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

--